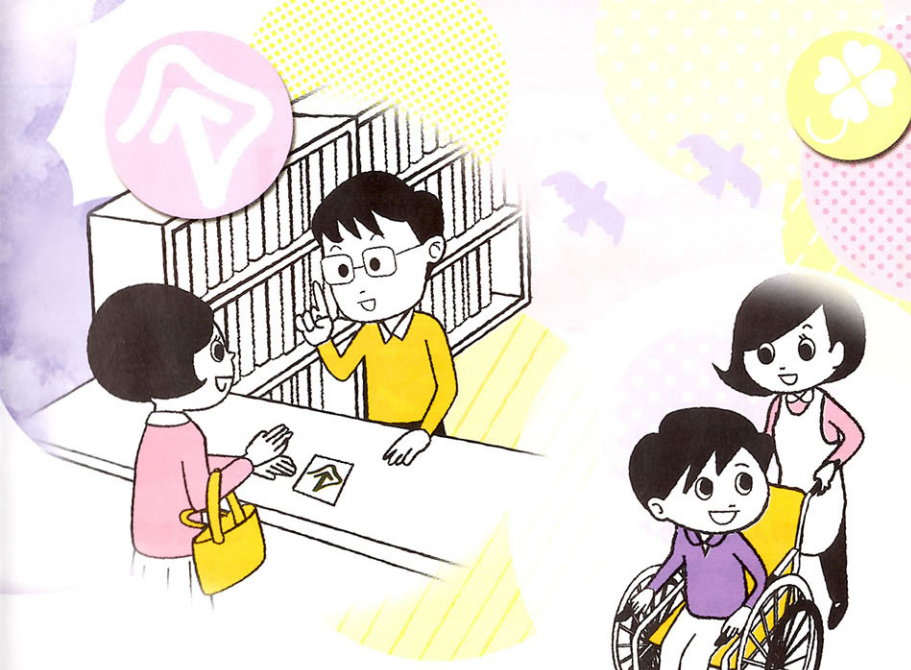


Autumn
秋号
vol.23

じんけんの風

宮崎県人権啓発センターだより
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



見つめる目 感じる心



何気ない毎日、あなたのまわり
あなたのちょっとした心くばりを
必要としている人はいませんか？
一人ひとりがお互いを大切にする
街にしていきませんか？



特集

知っていますか？ あなたのまちの 人権擁護委員

- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間…………… 3
- じんけんinterview
特定失踪者家族 水居徹さん…………… 4
- 児童虐待防止推進月間…………… 5
- 障がい者に関するマークを
知っていますか…………… 7
- 県民人権講座REPORT…………… 8
- えせ同和行為を排除しましょう…………… 9
- わたしたちの人権講座…………… 10

12月4日～10日は人権週間です!

一番身近な
相談パートナー

知っていますか? あなたのまちの

人権擁護委員



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」。この日を最終日とする一週間、12月4日～10日は「人権週間」と定められています。私たちの周りには、人権に関する様々な課題がありますが、今回は、一番身近な相談パートナーとなってくれる「人権擁護委員」についてご紹介します。

人権擁護委員って?

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。現在、全国で約1万4000名が活動し、宮崎県でも宮崎、都城、延岡、日南の4つの協議会にわかれ、195名の人権擁護委員が活躍しています。

人権擁護委員は、常設相談所または特設相談所において、面談や電話による人権相談に応じています。また、「人権を侵害された」という被害者からの申告があったら、事件の調査や当事者間の調整にあたるなどして事案の円満な解決を図っています。さらに、人権について関心をもってもらえるような啓発活動も展開しています。



常設または特設の相談所で、人権相談に応じています。

たとえばこんな相談を受けています

差別

いじめ

DV

児童虐待

セクハラ

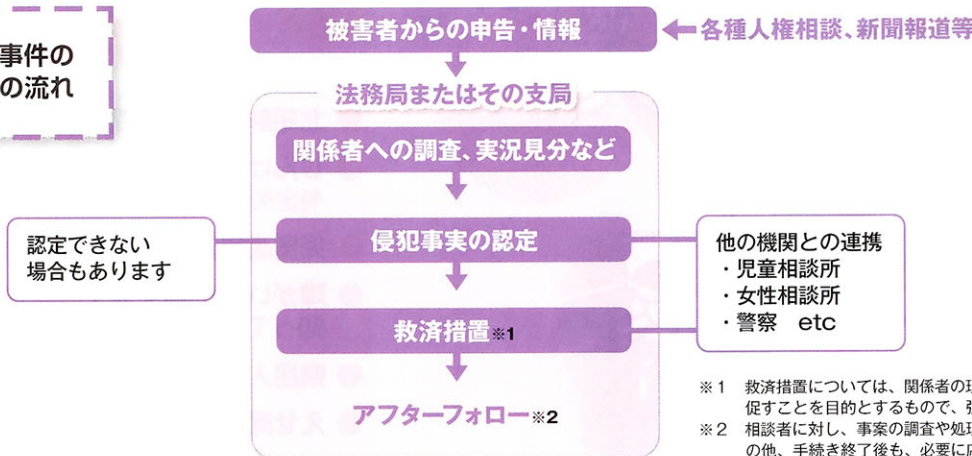
隣人トラブル

平成25年人権相談事件数

宮崎地方法務局

相談内容	件数
住居・生活の安全（相隣間のトラブル等）	1,382
強制・強要（離婚の強要、セクハラ等）	103
暴行・虐待（児童虐待、DV等）	232
差別待遇	59
プライバシー関係	95
学校におけるいじめ	137
その他	2,624
合計	4,632

人権侵犯事件の
救済手続の流れ



※1 救済措置については、関係者の理解を得て、自主的な改善を促すことを目的とするもので、強制力はありません。

※2 相談者に対し、事案の調査や処理の結果をお伝えします。その他、手続き終了後も、必要に応じて適切な対応を行います。

＼わたしたち人権擁護委員です！／

宮崎県人権擁護委員連合会
宮崎人権擁護委員協議会

小川 利也 会長



宮崎県人権擁護委員連合会は、本年度創立50周年を迎え、県内4協議会が組織されております。各地域においては、相談業務、啓発活動、人権侵害事件の調査救済活動に法務局と連携して取り組んでおります。今後とも人権思想の普及・高揚の充実につとめてまいります。

都城人権擁護委員協議会

塩月 靖子 会長



小学校勤務38年間。退職後、小・中学校の相談室に5年間携わる。大好きな子ども達との縁に感謝しながら、現在は人権擁護委員として、相談活動、人権教室、SOSミニレター等を通して子ども達にかかわり、元気をもらっています。

延岡人権擁護委員協議会

塩月 智恵子 会長



小・中学校から応募された人権ポスターや作文には、児童・生徒の人権と向き合う姿勢が感じられ、思いやりや命の尊さなど、人権意識が育っていると感じます。作品を通じ、人権の大切さを改めて理解するきっかけになることを願っています。

日南人権擁護委員協議会

山田 哲雄 会長



人権相談に当たっては、「平常心で接する」ことを最優先にしています。相談を受ける側が緊張しては、相談内容の把握が困難になります。相談に入ってから、相手の話を十分聞いたうえで、具体的に質問・回答を行うようにしています。

知ってほしい こんな活動をしています！



「人権週間中のイオンでの啓発活動」
ジンケンジャーと人権イメージキャラクターの人KEN まもる君、人KENあゆみちゃんとのコラボ劇の様子。



「夏休みふれあい映画祭でのSOSミニレター紹介」
夏休みふれあい映画祭にて、子ども達に向けて、悩みごと等があればSOSミニレターを活用してもらうように案内しています。



「人権擁護委員の日の街頭啓発」
全国人権擁護委員連合会は毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設相談所を開設したり、人権への理解を深めてもらうための啓発活動等に取り組んでいます。

Event Information

人権フェスティバル

一日人権擁護委員委嘱式やゴスペルコンサート、人形劇、ジンケンジャーショー、啓発パレード、パネル展を開催します。

- 日時 平成26年**12月7日**(日) 10:30~17:00 予定
- 会場 イオンモール宮崎 1階 スペースコートほか
- 問合せ 宮崎地方法務局人権擁護課 TEL.0985-22-5124

みんなの人権110番 (全国共通)

0570-003-110

子どもの人権110番 (全国共通)

0120-007-110

女性の人権ホットライン (全国共通)

0570-070-810

インターネット人権相談

インターネット人権相談

検索

12月10日から16日までは

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが重要です。県では、拉致問題に対する県民の皆さんの関心と認識をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。



拉致問題の解決には「県民一人ひとりの声」
が大きな力となります

政府が認定している拉致被害者（17人）のうち、原 敎たかあきさん（長崎県出身）は宮崎県内で拉致されています。また、昭和63年に行方不明となった水居明さんをはじめ北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる「特定失踪者」の県内関係者も4人おられるなど、本県も拉致の現場となっています。

拉致問題は、決してひとごとではありません。この機会に、拉致問題に対する認識を深めていただくとともに、拉致被害者の早期救出に向けて、県民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

拉致問題に関するパネル展

期 間 平成26年12月9日(火)～12月14日(日)

会 場 県立図書館1Fギャラリー（宮崎市船塚3の210の1）
*開催期間中、拉致問題に関するDVDを上映します。

Q.日本人拉致被害者は何人いるのですか？

A.政府が認定している拉致被害者は17人。このうち5人の方は帰国を果たしましたが、12名については北朝鮮に残されたままです。ほかにも行方不明の日本人のうち、拉致の可能性が疑われる方が多くいます。

Q.なぜ日本人を拉致したのですか？

A.はっきりした真相はわかっていませんが、朝鮮半島を統一する目的で韓国にスパイを送り込むために日本人を拉致したという説があります。北朝鮮のスパイが日本人になりましたり、日本の習慣や日本語の指導役として日本人を拉致したというのです。

Q.どうなれば解決したことになるのですか？

A.すべての拉致被害者が帰国すること、北朝鮮が拉致被害の真相を明らかにすること、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。この3つを実現する必要があります。

Q.拉致問題解決のために、私たちに何ができるのでしょうか？

A.もしも自分が、自分の家族が、ある日突然連れ去られたら……。一人ひとりが拉致問題に関心を持ち、拉致は決して許さないという強い決意を表し続けることが、問題解決の大きな力となります。

出典：政府 拉致問題対策本部ホームページより引用・改編 <http://www.rachi.go.jp/>

北朝鮮による日本人拉致問題啓発DVDの紹介



アニメ『めぐみ』

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリー・アニメです。

企画・制作：政府 拉致問題対策本部



『拉致 私たちは何故、 気付かなかったのか!』

横田めぐみさんの母親・早紀江さんが想い続けてきたこと、心の叫びを、数々の映像資料や撮りおろしインタビューで構成しています。

制作：『拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!』制作委員会（代表幹事：日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合）

お問い合わせ 宮崎県文化文教・国際課 TEL.0985-26-7029

じんけん Interview

今回は
この人に
注目!

特定失踪者水居明氏長男

水居 徹さん

明さん失踪時の状況

1988年7月17日、父は釣り仲間の林田幸男さんと2人で宮崎市赤江の港、通称タンポリからプレジャーボートで釣りに行きそのまま行方不明になっています。その日、林田さんは高鍋町の自宅を午前2時30分、父は宮崎市内の自宅を午前3時頃に出ているため、午前4時には出航したのではないかと思います。毎週のように釣りに出かけていた2人は、夏期は早朝に出発し午後には戻る予定だったのですが、夕方にも戻らず両家相談の上、翌朝まで待つこととなりましたが、何の連絡もないまま、結局2人も帰りませんでした。私は当時東京にいましたが、連絡を受けて17日に宮崎に戻りました。飛行機から見える海は波はなく透明度は抜群、「こんな穏やかな海で転覆や事故などがあるのか?」と違和感を感じました。それから、海上保安部や消防団、漁協、友人たちなどが捜索をしてくれましたが何一つ出てきませんでした。これだけ検索しても、何も出てこないことに不思議さを感じました。私は、タンポリに父の車を引き取りに行った時、車の中でドイツ語で書かれたオレンジ色のマッチを見つけ不思議さを感じましたが、当時は拉致を疑うような知識は持っていませんでした。



集めた資料や手書きメモ。徹さんによる当時の調査の様子がよく分かる。

つながる目撃証言

父たちが失踪した日に、沖合で一隻のプレジャーボートに男性3人が乗って東の方へ進んでいったという目撃情報や、一ツ瀬沖で転覆せずに沈みかけていたボートを発見したという情報もありました。「北朝鮮には、船をそのまま沈める技術がある」という脱北者からの証言が一ツ瀬沖のその船の様子と重なりました。さらに、車ごと失踪し

父が失踪して26年。 拉致は身近な問題、世論の後押しに期待

たご夫婦の話や日向灘で不審船が発見されるなどの事案が身近に起こっていることも知りました。当時、田口八重子さんが李恩恵と同一人物と考えられるというニュースも、我々が北朝鮮による拉致の可能性を決定づける要因の一つになりました。自分でもいろんな場所に行き話を聞き、特定失踪者問題調査会の調査を経て8年前に特定失踪者と判断されました。

拉致問題・特定失踪者問題解決に向けての活動

私は林田さんと家族連絡会を作っていますが、主催事業として今年の8月3日に「すべての日本人を返せ! 拉致問題解決のための大集会」を開催しました。拉致被害者家族連絡会事務局長の増元照明さんや、特定失踪者問題調査会代表の荒木和博さんを迎え、拉致の実態や最新情報、宮崎での拉致の話などをみなさんに聞いてもらいました。拉致は誰にでも起きる可能性のあった問題であること、世論が国を動かす大きな力になることなどを知っていただけたと思います。拉致は犯罪です。犯罪を犯した人間は捕まり、拉致された人を戻すのは当然のことなのです。家族としては、生きていかどうかだけでも教えて欲しいし、生きていたら即座に会話ができる状況を作ってほしい、そんな思いですね。

県民へのメッセージ

県内関係では原敎晁さんが拉致被害者に認定され、特定失踪者は4名います。この他にも疑われる失踪者の方が数名いらっしゃるように、拉致は身近に存在することなのです。現状を知っていただき、関心を持ち世論の高まりにご協力いただきたいです。父がいなくなって26年経ちますが、当時のことで見聞きした情報があればどんな小さなことでもいいのでお知らせください。

(平成26年10月23日にインタビューしました。)

子どもはみんなの宝!!

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待に関する通報や相談件数は、年々増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題であり、そのためには、国民全体の理解を深めていくことが不可欠です。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、全国各地において、児童虐待防止のための広報啓発活動が行われています。

○児童虐待とは？

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする、など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、子どもの前で他の家族に暴力をふるうこと、など

性的虐待
3.2% 18件

身体的虐待
26.3%
147件

心理的虐待
28.9%
162件

ネグレクト
(保護の怠慢ないし拒否)
41.6%
233件

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、など

ネグレクト

家に閉じ込める、十分な食事を与えない、衣服など不潔なまま放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する、など

虐待の相談種別
総数560件(平成25年度)

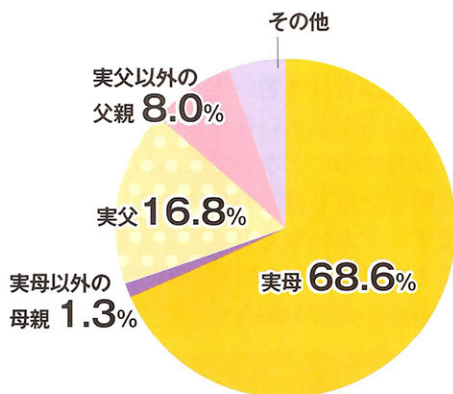
出典：「児童相談所における児童虐待相談件数等の推移(宮崎県)」(「福祉行政報告例」より)

あなたの気づきが、

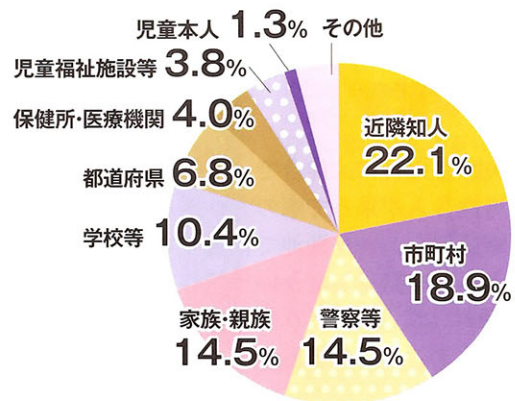
子どもを、お父さんお母さんを、救います!!

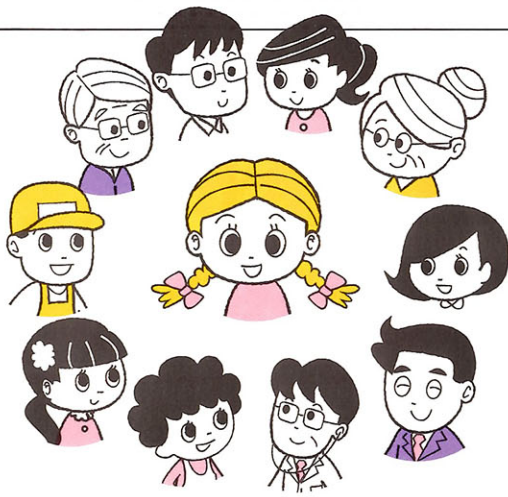
「児童相談所における児童虐待相談件数等の推移」によると、平成25年度、県(中央・都城・延岡児童相談所)に寄せられた相談対応件数は560件でした。これは、前年度に比べ117件の増加です。主たる虐待者は、実父母が全体の約85%を占め、なかでも約7割が実母による虐待となっています。児童相談所への虐待の通告は、近隣知人からが最も多く(22.1%)、次いで市町村(18.9%)、警察等(14.5%)の順になっています。

主たる虐待者



虐待の経路別相談件数





○児童虐待を防止するには？

虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気づきが大切です。

日頃から子どもたちに関心を持ち「児童虐待では？」と感じることがあったら、お近くの市町村の児童福祉担当窓口や、県内3か所に設置されている児童相談所へご連絡ください。相談・連絡は匿名で行うこともできます。また、相談・連絡者や内容に関する秘密は守られます。

すべては“子ども最優先”の精神で

泣き声や服装、体格など、虐待のサインはいろんなところに現れます。そのサインをキャッチすることが大事。「虐待かも…」と思っても、なかなか行動に移せないという声は多く聞きます。声をかけ合える間柄であれば、まずは「子育てって大変よね、困ってない？」と声をかけてみてください。直接言いにくい場合は、市町村役場や児童相談所に相談を。匿名性は厳守されます。通報を迷ってしまう…そんなときは「子ども最優先—チャイルド・ファースト」の言葉を思い出してください。

「しつけが行きすぎってしまった」という言い訳をよく聞きますが、しつけと虐待はまったく別物です。子ども自身が内から力を身につけるよう指導するのがしつけ。暴力や暴言など外からの圧力で即効性を求めるのが虐待。子育て中、どうしてもイライラしてしまったら、まずは子どもと離れ、深呼吸して10秒数える、お茶や水を飲む…それだけでずいぶん落ち着きます。けっして虐待をしてしまう親が特別なのではありません。何かのきっかけで、誰もが加害者になってしまう可能性があります。自分ごととして、皆で支え合う社会にしていきましょう。

Child First!



NPO法人
子ども虐待防止みやざきの会
廣川 真美さん

市町村の相談窓口

宮崎市福祉事務所 TEL.0985-21-1766	西都市福祉事務所 TEL.0983-43-0376	新富町町民こども課 TEL.0983-33-1293	椎葉村福祉保健課 TEL.0982-68-7512
都城市福祉事務所 TEL.0986-23-2684	えびの市福祉事務所 TEL.0984-35-0732	西米良村福祉健康課 TEL.0983-36-1114	美郷町町民生活課 TEL.0982-66-3604
延岡市福祉事務所 TEL.0982-22-7017	三股町福祉課 TEL.0986-52-1111 (内線166)	木城町福祉保健課 TEL.0983-32-4733	高千穂町福祉保険課 TEL.0982-73-1202
日南市福祉事務所 TEL.0987-31-1174	高原町町民福祉課 TEL.0984-42-1067	川南町福祉課 TEL.0983-27-8007	日之影町町民課 TEL.0982-87-3902
小林市福祉事務所 TEL.0984-23-4319	国富町福祉課 TEL.0985-75-9403	都農町福祉課 TEL.0983-25-5714	五ヶ瀬町住民福祉課 TEL.0982-82-1702
日向市福祉事務所 TEL.0982-52-2111 (内線2170)	綾町福祉保健課 TEL.0985-77-1111	門川町福祉課 TEL.0982-63-1140 (内線231)	
串間市家庭児童相談室 TEL.0987-72-5783	高鍋町健康福祉課 TEL.0983-26-2010	諸塚村住民福祉課 TEL.0982-65-1119	

児童相談所の連絡先

- 中央地区は→中央児童相談所 TEL.0985-26-1551
 - 県南地区は→都城児童相談所 TEL.0986-22-4294
 - 県北地区は→延岡児童相談所 TEL.0982-35-1700
- ★児童相談所全国共通ダイヤルからも、お住まいの地域の児童相談所に電話が繋がります。

児童相談所全国共通ダイヤル
TEL.0570-064-000

子ども・ほほえみダイヤル
TEL.0985-28-4152 (よいこに)

深夜・休日の相談窓口

子ども・ほほえみダイヤル

県では、専門の電話相談員が、平日をはじめ土曜・日曜・祝日や平日の夜間(毎日、9時から24時まで)も、子どもや家庭に関する様々な悩み事の相談に応じています。保護者の方でも、子どもさん本人でも、気軽に相談できます。

障がい者に関する マークを知っていますか

私たちの身の周りには、さまざまな「障がい者に関するマーク」があります。これらマークの意味や表示場所を知り、みんなが暮らしやすい社会を実現しましょう。



障害者のための 国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建物や施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。このマークは「すべての障がい者を対象」としたものであり、特に車椅子を利用する障がい者を限定して使用されるものではありません。

●こんなところにあります
建物や施設、駐車場など。

●このマークをみたら…

障がい者の利用への配慮について理解し、協力しましょう。



盲人のための 国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物や設備などにつけられています。

●こんなところにあります

建物や設備、機器、信号機や国際点字郵便物・書籍など。

●このマークをみたら…

目の不自由な方、白杖を使用されている方に配慮して行動しましょう。



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。

●こんなところにあります

車体の前面と後面の見やすい位置に表示。

●このマークをみたら…

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



ハート・プラスマーク

心臓や呼吸機能、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能など身体内部に障がいがある人を表します。外見からは分かりにくいため、さまざまな誤解を受けることがあります。

●こんなところにあります

公共交通機関の優先席や、障害者用駐車スペースに表示。また障がいのある方自身が着用するなどして持ち歩く場合もあります。

●このマークをみたら…

電車などの優先席に座りたい、近くでの携帯電話の使用を控えてほしい、などを希望していることを理解し、配慮しましょう。



聴覚障害者標識

聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については義務となっています。

●こんなところにあります

車体の前面と後面の見やすい位置に表示。

●このマークをみたら…

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。クラクションが聞こえないことを理解しましょう。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を使用している人（オストメイト）のための設備があることを意味しています。

●こんなところにあります

対応トイレの入口や案内誘導プレートに表示。

●このマークをみたら…

オストメイトの方のための設備であることを理解し、協力しましょう。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障がい者は見た目にはわからないために誤解や不利益が生じやすく、社会生活上で不安が少なくありません。

●こんなところにあります

公共施設や病院の窓口、聴覚障がい者自身が提示するカードや名刺

●このマークをみたら…

相手が「聞こえない」「聞こえにくい」ことを理解し、筆談などコミュニケーションの方法への配慮をしましょう。



ほじょ犬マーク

盲導犬や介助犬、聴導犬など身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。「身体障害者補助犬法」により、公共施設や交通機関はもちろん、民間施設でも補助犬が同伴できるようになっています。

●こんなところにあります

公共施設や交通機関、民間のお店の入口など。

●このマークをみたら…

補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーも守れますし、衛生面もきちんと管理されているので、理解し、協力しましょう。

講演 「お母さんは命がけで あなたを産みました」

10月7日(火)、宮崎市民プラザ4階ギャラリーにて第3回県民人権講座が行われました。助産師であり、思春期の子どもたちの悩みに向き合い続ける内田美智子さんが、子どもたちの生きる権利について講演をされました。(共催：宮崎県保育連盟連合会)

講師 九州思春期研究会理事・事務局長
助産師 内田 美智子さん



うちだみちこ/20年以上思春期の子どもたちに関わり続け、「生」「性」「いのち」「食」をテーマに全国で講演活動を展開中。テレビドラマ「はなちゃんのみそ汁」の原作に登場する助産師でもある。著書に「いのちをいただく」「ここ一食卓から始まる生教育」(共著・西日本新聞社)。

命がけで子育てしていますか？

これまで約2800人の赤ちゃんを取り上げてきましたが、どのお母さんも産むときは命がけです。しかし、命がけで子育てをしている人がどれほどいるでしょう。食べること、学ぶこと、遊ぶこと、健康に育つこと、親に愛されることは、子どもが生きていくために保障されなければいけない基本的な権利です。しかし今の日本では、効率優先の大人社会が子どもたちの生きる権利を奪っているのです。

子どもたちをとりまく問題のなかでも、今日は「スマホ」と「食」についてお話します。今や高校生の90%以上がスマホを持っています。しかしある調査によると、スマホ使用時間の多い子ほど成績が落ちることが明らかになっています。講演先の高校でも、全校集会中なのにスマホを触る生徒がいて驚きました。先生も注意しません。この生徒たちが2、3年もすると親になり私の産婦人科にやってきて、赤ちゃんの顔も見ずにスマホをいじりながら授乳するんです。スマホを持たせるか持たせないかではなく、自分で自分をコントロールできる子どもに育てませんか。何を大事にして、何を切り捨てるか自分で考えられる子どもに育てましょう。

いのちがけで子育てをしてきたか、そうつきつけられたお話だった。

参加者
voice

私自身、ごはんをお菓子で済ませてしまうことがあります。でも「めんどうくさい」という気持ち以上に、自分の体、将来生まれてくるであろう子どもを大切にしたいという気持ちで大事にしたいと思いました。

現在、子育て真っ只中で、「本気で育てているか？」と言われた時、どっきりしました。野菜たっぷりの愛情ごはんを今晚作りたと思います。

今夜からでも遅くないですね。「ごはん」大切に作ります。

「子育てをさしおいてしていることがたくさんありませんか？」との問いに、胸がチクリ。子どもの健康に携わる者として、もっともっと命と食の大切さを発信できれば。

食べることは生きること

妊娠や中絶などトラブルを抱える思春期の子どもたちに接し、最初は性教育を行い、知識を与えようとしてきました。でも、それだけでは救えない。そこで辿りついたのが「食」です。つまり親が、どれだけ子どもに愛情をかけているかを示せるのが食卓なんです。大人は、忙しいと言ってそれを放棄し続けている。朝食はお菓子、昼食はカップめんかコンビニ弁当。夕食はバイキング形式で、好きなものだけ食べればいい。一杯の味噌汁を回し飲みしたり、人数分の料理と皿が並ばない食卓も増えています。歯磨きもさせず歯はボロボロ、病院にも連れて行かない。でも皆さん、これを家庭だけの問題にしてはいけません。家庭でできないなら、保育園や学校でもできることはあります。

ある調査で、食事中に親にやめて欲しいことは？の問いに対する子どもの答えは「お小言」などではなく、「いつも買ってきたごはんばかりはやめて欲しい」「タバコをやめて欲しい」…。親である大人にはこのことが分からない。これで子どもは自分が大事にされていると思うのでしょうか。いくら学校で、いじめはダメ、命は大切と言われても、自分が大事にされていないからわからないんです。

「命は大切」より「あなたが大切」と日々の暮らしの中で示してください。親や大人に、目をかけ、手をかけ、声をかけてもらった分だけ、子どもたちの生きる力になります。



えせ同和行為を排除しましょう！

えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求や不法な行為のことです。

「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」などといって、高額な図書等の購入をしつく迫ったり、寄付金や協力金を一方的に要求することがえせ同和行為の典型的なものです。

宮崎県内における発生は概ね減少傾向にあるものの、依然として発生が続いています。

えせ同和行為は、同和地区の人々や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる方々に対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっています。

えせ同和行為を排除するためには、同和問題を正しく理解するとともに、「はっきり、きっぱり断る」姿勢が大切です。

「えせ同和行為に関するアンケート調査」結果

県では、えせ同和行為の実態を把握するため、平成26年1月、県内の3,000事業所を対象にアンケート調査を実施しました。（調査対象期間：平成25年1月～12月・回答事業所数1,218事業所・回答率40.6%）

えせ同和行為を受けたことがあると回答した事業所数

- 事業所数 30 事業所（被害率 2.5%）
- 要求件数 65 件（1 事業所平均 2.2 件）

要求に応じた事業所数 等

- 事業所数 2 事業所（被害率 6.7%）
- 要求件数 2 件（1 事業所平均 1 件）

要求の種類

図書等物品購入 56.9%

寄付金・賛助金・協力金の要求 24.6%

機関紙等への広告掲載 13.8%

要求の口実

単なる言いがかり、無理難題 26.3%

同和問題の知識（認識・研修）不足 23.7%

他社を引き合いに出す等 13.2%

要求の手口

執拗に電話をかけてきた 32.6%

同和問題を知っているかと脅した 23.3%

大声で威嚇した 16.3%

要求に応じなかったときの相手の反応

引き下がった 64.3%

要求等の内容や態様を変えてきた 14.3%

親会社や監督官庁等に連絡すると言って脅した等 3.6%

えせ同和行為への対応のポイント！

同和問題について正しく理解しましょう！

同和問題に対する正しい理解を深めることは、えせ同和行為へ適切に対応することにつながります。研修会や講演会に参加したり、職場研修等を開催するなど、同和問題への理解を深めることが大切です。

不当な要求は、「はっきり、きっぱり」断りましょう！

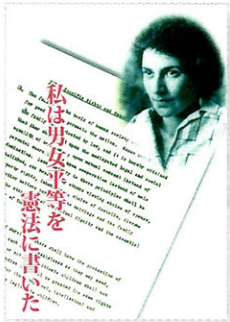
「検討する」、「考えてみる」といった相手方に期待を抱かせる発言をすることなく、「いいません」、「応じられません」と「はっきり、きっぱり」と断りましょう。なお、困ったときは、県、市町村、警察、法務局、暴力追放センター、弁護士会等に相談しましょう。

県庁ホームページからえせ同和行為の対応マニュアルをダウンロードすることができます。
また、冊子版も配布しておりますので、必要な方は
人権同和対策課（TEL.0985-26-7067）までご連絡ください。

宮崎県 ストップえせ同和

検索

おすすめDVD 紹介 今回は、図書と併せてのご利用をおすすめする作品を紹介します。



私は男女平等を憲法に書いた

(1994年制作/72分)

子ども時代を東京で過ごし、日本の女性が置かれた状況を知っていたベアテ・シロタ・ゴードンさんは、日本国憲法の草案に、女性の権利など人権に関する膨大な条項案を書きました。しかし…。当時の関係者へのインタビューで構成されたドキュメンタリー。

一緒に
おすすめする
図書

1945年のクリスマス

ベアテ・シロタ・ゴードン(著)、平岡磨紀子(構成・文)、柏書房(発行)

ベアテさんの生い立ちや、憲法草案以降の日本との関わりを含む、自伝です。



桃色のクレヨン

(2006年制作/28分)

8年ぶりに再会したいところは、1つ年上なのに自分より幼く見えました。いそこには知的障がいがあるということを知らされた主人公は…。

一緒に
おすすめする
図書

ちいさなおばけちゃんとくるまいすのななちゃん

又野亜希子(文)、はっとりみどり(造形)、あげび書房(発行)

夜、ベッドで泣いていたななちゃん。朝になると、元気に車いすに乗り、保育園に送ってもらいました。けれども鬼ごっこが始まると…。「車いすのママ」である又野さんの文による絵本です。



未来への虹
—ぼくのおじさんは、ハンセン病—

(2005年制作/30分)

おつかいを頼まれて、いところ一緒に、「国立療養所多摩全生園」に住む平沢保治さんのもとを訪ねた主人公。平沢さんは、ハンセン病について、そして差別について語ります。

一緒に
おすすめする
図書

生きるって、楽しくって

片野田斉(撮影・文)、クラッセ(発行)

ハンセン病患者・回復者は、過酷な人生を強いられてきました。山内定さん・きみ江さん御夫妻もそうでした。それでも前向きに生きていく御夫妻の姿に心を打たれる、写真集です。

上記のほかに
おすすめする図書

わたしはマララ マララ・ユスフザイ、クリスティーナ・ラム(著)金原瑞人、西田佳子(訳)学研ハブリッシング(発行)
今年のノーベル平和賞の受賞が決まったマララ・ユスフザイさんの自伝です。

宮崎県人権啓発センターでは、図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています。詳しくは次ページ参照

わたしたちの人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修・視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆さまが当センターを訪れ、受講されています。

*「わたしたちの人権講座」の申し込みは、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名くらいまでです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。



平成26年10月23日(木)
川南町立山本小学校4年生の皆さん

詳しくは、宮崎県人権啓発センター
TEL.0985-32-4469まで、
お問い合わせください。

宮崎県人権啓発センターの ご案内

1 研修会の実施

- ・人権担当者養成講座・県民人権講座
- ・人権ファシリテーター養成講座

2 研修会への講師派遣及び紹介

- ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣
- ・外部講師の紹介

3 人権啓発情報誌及び資料の作成

- ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成

4 ホームページでの情報提供

- ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
宮崎県人権ホームページ
<http://www.m-jinken.jp/>

5 人権啓発ビデオ等の貸出

- ・DVDやVHSや図書、機材等の無料貸出

6 人権に関する相談

- ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。
人権相談専用電話 ☎0985-26-0238

7 わたしたちの人権講座の開催

- ・センター研修室での人権講座

8 団体情報登録制度

- ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体・グループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。

団体情報登録のメリット

- ・研修室などセンターの施設の利用
- ・各種啓発事業や研修会等の案内・情報誌「じんけんの風」をはじめとする啓発資料の配付などの情報提供

登録の方法

- ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

図書・ビデオ・DVD等を貸し出しています

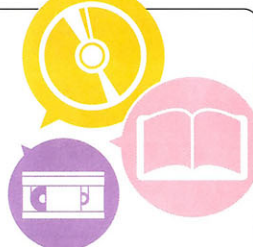
当センターでは、人権に関する図書やビデオ・DVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- DVD等 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- 機材 貸出期間：14日以内(機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

◇ビデオ・DVDについて

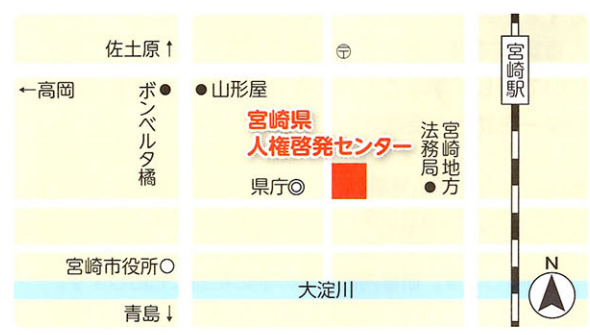
ライブラリー所蔵のビデオ・DVDの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



編集後記

「大人は『忙しい』と言い過ぎです！」
 今回掲載しております第3回県民人権講座の講師 内田美智子さんのご講演で出てきた言葉です。思い返してみると、確かに『忙しい』は便利な言葉で、都合よく使っていたかも…。忙しい時でも、大切なことは大事にしつつ、さらに周囲にさりげなく配慮できることが、本当の「大人」なのかもしれないとも考えさせられた講演でした。

(黒)



宮崎県人権啓発センター 情報・ご意見などをお待ちしています。
 宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階 (宮崎県人権同和对策課内)
<http://www.m-jinken.jp/>
TEL.0985-32-4469 FAX.0985-32-4454